

平成27年度 第1回 朝日地域振興懇談会

次 第

日 時 平成27年7月29日(水)

午後1時30分開会

場 所 朝日庁舎4階 大会議室

(委嘱状交付)

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

5 説 明

平成27年度の地域振興懇談会の進め方について 資料1

6 協 議

(1) 朝日地域振興計画と平成27年度朝日庁舎の主な事業の概要について

資料2 · 資料3 · 資料4

(2) その他

7 そ の 他

8 閉 会

朝日地域振興懇談会委員名簿

平成27年度

番号	所 属 団 体 等	役職名等	氏 名	備考
1	朝日地域自治会連絡協議会	会長	安達文一	
2	出羽商工会	副会長	松本壽太	
3	出羽庄内森林組合	理事	伊藤文一	
4	あさひむら直売施設管理運営組合	店長	佐藤照子	
5	鶴岡市消防団朝日方面隊	方面隊長	五十嵐英紀	
6	あさひ婦人の会	会長	帶刀とく子	
7	鶴岡市朝日地区民生児童委員協議会	会長	佐藤宥男	
8	朝日芸術文化協会	会長	渡部嚴	
9	朝日地域P.T.A連合会	会長	伊藤弘光	
10	旧朝日村議会	元副議長	井上時夫	
11	大鳥地域づくり協議会	会長	工藤悦夫	
12	あさひスポーツクラブ	指導員	渡部小枝	
13	朝日南部コミュニティセンター	事務局長	山口弘美	
14	自営業((工房) Um uネット月山)		渡部順子	

任期 H27.6.1～H29.3.31

鶴岡市地域振興懇談会設置要綱

(設置)

第1条

鶴岡市における地域振興の推進にあたり、幅広い視点から意見交換・議論を行い、今後の取組の方向性やより良い振興策・活性化策の検討に資するため、鶴岡市地域振興懇談会（以下「懇談会」という。）として、次の各号に掲げる区域を対象とする当該各号に定める懇談会を置く。

- (1) 藤島地域の区域 藤島地域振興懇談会
- (2) 羽黒地域の区域 羽黒地域振興懇談会
- (3) 櫛引地域の区域 櫛引地域振興懇談会
- (4) 朝日地域の区域 朝日地域振興懇談会
- (5) 温海地域の区域 温海地域振興懇談会

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域振興計画に関する事項
- (2) 地域課題及び地域活性化全般に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、各々委員15人以内で組織する。

2 委員は、各区域に住所を有する者又は鶴岡市に住所を有し、各区域に存する事務所等に勤務している者で、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 有識者

(任期及び失職)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が務める。
- 3 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、各区域を所管する地域庁舎の担当部署において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

- 2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

平成27年度 朝日庁舎の主な事業の概要

【総務企画課】

1. 地域振興事業

(1) イベント推進事業

- | | |
|--------------|--------------------|
| ・タキタロウまつり | 5月31日(日) |
| ・月山ワインまつり | 9月13日(日) |
| ・庄内あさひ新そばまつり | 10月30日(金)～11月1日(日) |
| ・産業文化まつり | 11月 3日(火) メイン |
| ・月山あさひ雪まつり | 2月28日(日) |

(2) C A T V (ケーブルテレビ) 事業、音声告知放送事業

朝日・櫛引地域においてはCATV事業を平成20年度から進めており、朝日櫛引地域で平成27年4月1日現在2,975件のご加入頂いております。デジタル化による難視聴対策としての効果とともに、地域の身近な情報を伝える自主番組につきましても大変好評であり、地域の皆様に喜んでいただいておりますので、引き続き加入を促進します。

C A T V 事業は平成27年4月から利用料金制に移行し、利用料金の納入先が指定管理者（㈱渡会電気土木）となっています。年度末に利用者の皆様に口座振替依頼書をお送りし、手続きをお願いしています。利用料金は昨年度と同額の月額1,340円で3か月ごとの納入となります。

(3) 地域振興について

① 地域活性化事業

○森林の恵み・特産物の振興

- ・大鳥池淡水魚放流事業（産業課）
- ・ヒト・モノ移動物流促進実験事業（総務企画課）

○交流・自然環境教育の充実

- ・大鳥自然の家自然環境教育実践事業（社会教育課）
- ・冬季自然体験活動支援事業（学校教育課）

○地域情報広報事業

- ・地域振興カレンダーの作成（総務企画課）

② 集落支援事業

○過疎・中山間地域への支援（総務企画課）

- ・集落活性化実践事業(5集落)
- ・地域おこし協力隊員の配置（大鳥地区に2名配置）

2. コミュニティ防災

(1) 住民自治組織総合交付金の交付

市から集落（自治組織）へ交付している複数の補助金等をまとめて交付することで、自治組織における申請・報告を一括化し手間を省き、自治組織にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として交付します。

▽総合交付金に含まれるのは、以下の補助金等

- ・自治会長（旧駐在員）報酬
- ・行政運営交付金（2,000円／世帯）
- ・衛生業務交付金
- ・自主防災組織育成事業等補助金
- ・防犯灯電気料補助金
- 他

(2) 災害時地区指定職員体制

災害発生時に、勤務時間内外を問わず指定された拠点施設に出向き、集落又は自治会等との連携により災害対応にあたるため、朝日地域では南部コミュニティセンター（3名）、東部コミュニティセンター（3名）、中央コミュニティセンター（4名）に地区指定職員を配置しています。

(3) コミュニティセンターの設置と広域コミュニティ組織の活動について

4月1日より朝日地域にコミュニティセンターが設置になりました。合わせて、施設の管理運営は、昨年設立された3つの広域コミュニティ組織が指定管理者として担うことになります。

- ・鶴岡市朝日中央コミュニティセンター（旧朝日中央公民館）

指定管理者：鶴岡市朝日中央地区自治振興会

- ・鶴岡市朝日南部コミュニティセンター（旧朝日南部公民館）

指定管理者：鶴岡市朝日南部自治会連絡協議会

- ・鶴岡市朝日東部コミュニティセンター（旧朝日東部公民館）

指定管理者：鶴岡市朝日東部地区自治振興会

*従来の地区公民館との変更点

- ・鶴岡市職員（公民館主事）による管理運営から、指定管理者による管理運営へ変更になります。

- ・南部、東部コミセンの職員が常駐になります。

- ・使用申請書の変更等がありますので、コミセン職員に問い合わせください。

- ・公民館活動が、指定管理者の活動に変わります。

地区運動会、朝日いきいき大学、駅伝チーム支援、軽スポーツ大会（シフトバレーバール大会・グラウンドゴルフ大会）、趣味講座、文化まつり（南部・東部）ほか

上記のほか、地域づくりのための新規事業等を各指定管理者が計画しています。

3. 教育関連・生涯学習事業について

(1) 学校適正配置推進事業

近年の少子化の進展と小規模校の増加を緊急的な課題と捉え、子どもたちの教育環境整備の観点から、複式学級の解消を目的とした学校適正配置の取り組みを進めています。

朝日地域では、昨年度、朝日小学校と朝日大泉小学校が統合し「あさひ小学校」として開校しました。

今後は、平成28年4月の大網小学校との統合へ向け、関係者で統合準備委員会を設け、統合にかかる諸課題を検討しています。

(2) 朝日中学校改築事業

朝日中学校は、昭和33年に建設され50数年が経過し、老朽化が著しく早期の改築が要望されていましたが、今年の3月に校舎及び体育館が完成し、今年度中には旧校舎の解体、グラウンド、外構工事の全てが完了する予定です。

(3) 生涯学習事業

一人ひとりの生涯にわたる学びの環境を整え、日常生活や地域づくりの課題に取り組む機会を提供します。また、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援していく意識づくりを進めると共に、子どもたちに豊かな自然環境のなかでの多様な学びや体験の場を設け、感性豊かな心身ともに元気で逞しい子どもの育成を図ります。

*主な事業

芸術文化振興事業、ジュニアキャンプ、家庭教育支援事業、

学社連携事業、朝日中央コミュニティセンター改修工事（楽屋新設）

【市民福祉課】

1. 敬老会事業について

各地区実行委員会の主催により、人生の先輩であるご高齢者の皆さんを敬う会が下記の日程で開催されました。

《開催日程》

田麦俣地区	4月29日（水）	田麦俣公民館
大網地区	6月6日（土）	大網小学校
名川地区	6月6日（土）	朝日中央コミュニティセンター
大針地区	6月6日（土）	大針公民館
熊出地区	6月7日（日）	熊出公民館
大泉地区	6月13日（土）	旧朝日大泉小学校
大鳥地区	6月13日（土）	大鳥自然の家
本郷地区	6月14日（日）	朝日中央コミュニティセンター
東岩本地区	6月14日（日）	朝日スポーツセンター

2. 保健委員会について

健康づくり推進については、健康診査による生活習慣病等の早期発見はもとより、疾病にならないように生活習慣そのものを改善し、自らの健康管理によって健康寿命を延伸することを目標としています。

保健委員会につきましては、地域における健康づくり活動へのご理解により、各自治会から組織加入していただいておりますが、今年度も健康診査受診への啓発や健康教室の開催、参加等への呼びかけ等を保健委員会と共に推進していきます。

3. 資源リサイクルステーションの設置について

ごみの減量とリサイクル推進のため、下記のとおり資源リサイクルステーションを設置しています。

◇設置場所	朝日庁舎東側車庫・南出張所前車庫
◇設置曜日	毎月第1・3の日曜日
◇設置時間	4月～11月 午前7時30分～午前9時30分 12月～3月 午前8時30分～午前10時30分
◇回収品目	新聞・雑誌・紙パック・ダンボール・その他紙類

4. かたくり温泉ぼんぼについて

かたくり温泉ぼんぼは、手軽な日帰り温泉入浴施設として、また、健康増進施設としても広く市民の皆様からご利用いただいておりますが、余暇ニーズの多様化や類似施設の新規オープンの影響等によって入館者の減少が著しく、使用料収入が日常的な管理運営に要する費用にも満たない厳しい経営状況が続き、加えて施設設備の老朽化もあって修繕費等も大幅に増加しています。

人口減少により市税収入の確保が厳しい財政状況の中で、少子化・超高齢化に伴う社会保障費の増大や、暮らしに必要な機能としての公共インフラを安全に維持しながら将来世代の負担を減らしていくためにも、日帰り温泉入浴施設の運営は転換期を迎えています。

～こころと身体の健康のために温泉を利用しましょう～

年度	営業日数（日）	総入館者数（人）	前年度比
23年度	352	70,686	△8.1%
24年度	350	67,047	△5.1%
25年度	351	66,768	△0.4%
26年度	347	64,561	△3.3%

【産業課】

1. そば消費拡大事業

そば消費拡大等推進補助金（350千円）

①概要

そばの生産振興と消費拡大をさらに推進するため、民間主導の協議会を開催し、「朝日産そば」の認知度向上と消費拡大を推進します。

②事業内容

- ・庄内あさひ新そばまつり（仮称）…10月30日から11月1日までの3日間開催予定
- ・朝日そば街道新そばウィーク（仮称）11月2日から11月8日の一週間

2. 園芸作物生産支援事業

(1)園芸作物产地化推進支援事業費補助金

①概要

園芸作物の生産を振興するため、次の5品目に対して助成を行います。

②補助基準

対象品目：みょうが、行者にんにく、こごみ、うるい、せんまい

補 助 率：新規作付け5a以上

交付単価：20,000円／10a（H26）

(2)園芸作物種苗導入支援事業補助金

①概要

競争力のある園芸作物の生産振興を図り、产地化を推進するために、県の総合交付金を活用して、苗の購入経費を助成します。

②補助基準

対象品目：アスパラガス・果樹・山菜等

補 助 率：購入経費の1/3以内

3. 融雪遅延対策

(1)農道等の除雪委託

残雪のために農業活動に支障をきたす恐れのある場所については、必要に応じて農道等の除雪を実施します。

(2)苗代等の除排雪への補助

①概要

雪による農業用施設等の損壊を防止するとともに、農畜産物の安定的な生産及び供給を図るために、苗代等の除排雪（農業用施設、樹園地、農業用施設及びこれらに通じる農道の除排雪）について助成します。

②補助基準

対象経費：農業協同組合、生産組合、営農集団等が実施する農業用施設等の除排
雪事業除雪委託経費
補 助 率：1/2（上限あり）

4. 有害鳥獣被害防止対策

(1)有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金

補助率 1/2以内(上限10万円)

今年度も県の補助事業等を活用した対策として、電気柵などの被害防止対策器具を購入する生産者等に対して補助いたします。

前年度の要望調査に基づき実施いたします。次年度の要望調査は9月中に行う予定です。

(2)狩猟免許取得支援事業補助金

補助対象経費の1/2以内(上限82,700円)

農作物被害の減少及び人身被害の防止を図るため、有害鳥獣を捕獲・駆除するために必要な狩猟免許の取得経費に対し補助いたします。

(3)鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会事業

今年度も追い払いと農作物被害巡回調査を予定しております。

また、捕獲したサルに発信機を取り付けて、群れの行動範囲調査や近づくと警報が鳴るサル接近警戒システムの活用を継続して行なっていきます。

5. 林道（農道）・作業道の整備支援

林道について

農・林道敷砂利支給（7～8月予定）

今年度も農林道の維持管理に係る敷砂利の支給を予定しております。6月下旬に希望調査を実施しております。

6. きのこ類の種駒・山菜の苗木の補助

特用林産物生産振興補助事業

原木栽培のきのこ類の種駒等、森林内栽培の山菜の苗木等の購入費へ補助しています。補助金対象事業費は15,000円以上が対象で、販売先、販売量を明確にできる生産者、生産団体となります。補助金の額は、事業費の1／2以内の額となります。

7. 市単独土地改良事業

公共事業以外の農地・農道、用排水路の整備に対する支援

補助率 30%

農業生産基盤の整備開発を図るため、農業者の組織する団体及び農業者等が行った、

国又は県の補助事業の採択基準に満たない土地改良事業に対して、補助金を交付し、農業の育成振興に資する。

8. 農地・農業用・林業用施設災害復旧

(1) 対象事業費

測量設計・調査等業務委託料、復旧工事費

(2) 事業区分

公共災害復旧事業 事業費 40万円以上

市単独災害復旧事業 // 40万円未満 補助率30%

(3) 負担金

農地、農業用施設、林業用施設において、事業費、受益面積、受益者数等の要件で、それぞれ異なります。

9. 農林関係関連事業

七五三掛地区地すべり対策事業

①国営七五三掛地すべり対策事業(H22～H30) 農水省区域・直轄事業

・東北農政局庄内あさひ保全事業所

・庄内あさひ地区国営地すべり対策事業促進協議会

②大綱地すべり対策事業(H20～H29) 林野庁区域・県事業

③なだれ防止林造成事業 (H 2 7) 寿岡地区なだれ防止柵設置工事・山形県

④予防治山事業 (H 2 5～2 7) 筋平地区予防治山工事・山形県

10. 商工観光事業

(1) 『山形日和』観光キャンペーン(ポストDC)

昨年6月～9月に県内全域で展開された国内最大規模の観光キャンペーン「山形デスティネーションキャンペーン(山形DC)」。本市では特徴的な観光資源である「食文化」「出羽三山」「加茂水族館」をテーマに様々なイベントが行われ、期間中の観光客数は約380万人に上り、対前年比の約30%増となりました。県及び本市では、観光誘客の拡大につながった山形DCの効果を活用し、今年の6月13日から9月12日までの三ヶ月間、山形県内及び本市で「『山形日和』観光キャンペーン」(ポストDC)と位置付け、観光振興に取り組んでいきます。

(2) 六十里越街道トレッキングイベント

27年度出羽の古道 六十里越街道トレッキングのスケジュールが決定し、各団体が主催するトレッキングイベントを春から初冬まで、一覧表として作成しております。また、ポストDC開催に合わせ、あさひむら観光協会ホームページの拡充等、各種事業の展開により街道の宣伝を積極的に行っていきます。

【南部建設事務室】

1. 克雪対策支援事業について

(1) 克雪住宅整備支援事業

高床式・融雪式・耐雪式・落雪式の住宅の新築又は増改築に対し、克雪対策分工事費の1/3以内で50万円を上限に補助金を交付する制度です。

(2) 克雪対策生活道整備事業

小規模生活道の改良整備と舗装整備事業・小型除雪機械の導入事業・融雪施設の整備事業で対象事業費の40%、又は1/3以内で50万円を上限に補助金を交付する制度です。

2. 道路改良事業等について

27年度において、下記の事業を予定しています。

事業名	事業内容
1. 市道維持修繕工事	舗装修繕・側溝修繕等
2. 市道三栗屋線道路改良工事	改良舗装工事 L=45m, W=4.00m(5.00m) 用地買収、物件補償、工事(H27完了)
3. 市道本郷落合線表層改良工事	L=570m
4. 市道大西線道路改良工事	改良舗装工事 L=100m, W=5.0m 用地買収、物件補償、工事(H27完了)
5. 市道摩耶山線越沢橋架替工事	H26繰越し 橋梁L=8.36m
6. 市道下田沢大平線上ノ山橋架替工事	橋梁L=6.20m
7. 冠水対策事業排水路整備工事	落合地区・越中山地区・大鳥繁岡地区
8. 側溝整備工事	東岩本越中山線 L=25m
9. 岡沢川関連単独災害復旧工事	市道下田沢松沢線側溝整備

3. 集落内市道の草刈作業の協力について

集落内市道の草刈作業については、各自治会の皆様から多大なご協力をいただいております。例年どおりの作業をお願いしたいと考えておりますが、最近の戸数の減少や高齢化で過重な作業になっている集落もあると思われますので、各自治会の状況と意向を十分に勘案し柔軟に対応します。

4. マイロードサポート事業について

山形県が管理している道路の維持管理について、集落内の環境整備の観点で道路愛護活動に取り組む団体に対し支援をする事業です。(朝日地域では5団体が登録予定です。)

平成27年度 朝日庁舎予算

資料3

※印は「新規事業」

(単位:千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事業内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計									
1	総務企 画課	2-1-7-090 (婚活支援事業) 婚活支援事業	本所	4,593	2,300		2,293	0	各地域の特色を生かした交流の場を提供し、参加者の交流・親睦を深めることを手助けすることで、結婚に結び付ける。(朝日庁舎分140千円)
2	総務企 画課	2-1-7-175 (地域振興懇談会運営事 業) 朝日地域振興懇談会運営事業	本所	1,437			1,437	0	地域振興計画の推進を図るとともに、地域課題の解決や地域振興、活性化を図るために、広く地域住民の意見を聴取し行政に反映する。(朝日庁舎分284千円)
3	産業課	2-1-7-185 (地域活性化事業) 大鳥池淡水魚放流事業	庁舎	295			295	0	大鳥池及び赤川の淡水生態系を保全し、釣り人や登山客などの誘客増加のため、ヒメマスとイワナの稚魚を放流し、個体数の増加につなげる。
4	総務企 画課	2-1-7-185 (地域活性化事業) ※ヒト・モノ移動物流促進実験事業	庁舎	2,740			2,740	0	農産物を集荷配送する途中で、公共交通機関を利用する人を送迎するなど、地域支援の実験事業として、朝日地域独自の仕組みづくりに取り組む。
5	総務企 画課	2-1-7-185 (地域活性化事業) 大鳥自然の家環境教育実践事業	庁舎	360			360	0	山野草マップを利用した自然体験プログラムの開発・充実を図るため、「ちびっ子木の実園」にキウイとイチジクを植栽する。
6	総務企 画課	10-1-2-170 (「ふるさと鶴岡を愛す る子ども」育成推進事業) 冬季自然体験活動支援事業	本所	400			400	0	地域小学校児童を対象にしたスキー教室を支援し、スキー技術の習得を図るとともに、雪に親しむ機会を創出し、地域理解を深める。
7	総務企 画課	2-1-7-185 (地域活性化事業) 地域情報広報事業	庁舎	180			180	0	地域内で行われている活動への理解を深めてもらい、積極的な参加を促すための取組の一つとして、地域振興カレンダーを作成し、周知を行う。
8	総務企 画課	2-1-7-310 (過疎対策推進事業) 集落支援員設置事業	本所	4,533			4,533	0	集落支援員を配置し、集落ビジョン実践事業や、集落点検で集落振興の取り組みを支援する。(朝日・温海に各1名配置) (朝日庁舎分2,254千円)
9	総務企 画課	2-1-7-310 (過疎対策推進事業) 地域おこし協力隊設置事業	庁舎	7,999			7,999	0	大鳥地区に都市部の若者を受け入れ、地域行事や生活支援など、地域活動に従事してもらいうながら、集落に対する寄り添い型の支援を行う。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事業内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10	総務企 画課	2-1-7-310（過疎対策推進事業） 集落活性化事業	本所	7,170			7,170	0	集落の活性化を図るため、集落振興ビジョンを策定した集落において、ビジョンに基づく実践事業の展開などに取り組む。（朝日庁舎分2,753千円）
11	総務企 画課	2-1-10-040（高度情報通信基盤施設 管理運営事業） インターネット通信管理運営事業	庁舎	63,919			63,919	0	朝日・櫛引地域で運営している「e-でわネット」と「地域イントラ」の運営（ケーブルテレビ管理運営経費は櫛引庁舎で計上）
12	総務企 画課	2-1-10-045（高度情報通信基盤施設 整備事業） 【電源立地地域対策交付金事業】 通信機器設備工事	庁舎	19,113	16,500		0	2,613	光ブロードバンド機器（L3スイッチ）の更新3台
13	総務企 画課	2-1-13-025（広域コミュニティ推進 事業） ※ コミュニティセンター指定管理運営	庁舎	26,601				26,601	朝日中央・朝日南部・朝日東部コミュニティセンターアの管理運営委託料（各広域コミュニティ組織に委託）
14	総務企 画課	2-1-13-025（広域コミュニティ推進 事業） ※ 【電源立地地域対策交付金事業】 朝日中央コミュニティセンター改修工事	庁舎	5,000	4,200			800	朝日中央コミュニティセンター事務室・図書館分館情報学習室の空調機更新及び、楽屋新設（旧老人福祉センター浴室改修）
15	総務企 画課	2-1-13-050（自治組織等運営活動対 策事業） 住民自治組織総合交付金	庁舎	10,740				147,312	各自治会に対し、運営活動を支援するため、従来の行政運営補助金、駐在員報酬のほか、市の他の各種補助金を統合した総合交付金を交付する。
16	総務企 画課	2-1-13-060（生涯学習振興事業） ※ 広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金	庁舎	7,047				7,047	中央・東部・南部の各広域コミュニティ組織の事業運営等に交付する。
17	総務企 画課	2-1-13-065（公民館類似施設整備事 業） ※ 公民館類似施設整備事業補助金	庁舎	633				633	谷口公民館トイレ改修工事補助金
18	総務企 画課	2-1-16-025（国内都市提携事業） ふるさと会支援事業	庁舎	489				489	首都圏庄内あさひ会、仙台圏庄内朝日会支援（補助金ほか）
19	市民福 祉課	3-1-5-030（高齢者長寿祝賀事業） 敬老会事業	本所	2,366				2,366	朝日地域の8地区で市の補助事業として開催する。補助対象者は数え年75歳以上となる。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
20	市民福 祉課	3-1-5-115（高齢者施設運営事業） 高齢者生活福祉センター運営事業	本所	2,700				2,700	冬期間などに在宅での生活が困難な一人暮らし等高齢者に対して、一定期間居住を提供する。
21	市民福 祉課	3-1-5-150（高齢者生活支援事業） 高齢者世帯等雪下ろし費用助成事業	本所	640				640	自力で雪下ろしが困難な低所得高齢等世帯に対して、雪下ろし1回当たり1万6千円を限度に助成する。
22	市民福 祉課	3-2-1-035（放課後児童対策事業） 放課後児童対策事業委託料	本所	4,212	2,808			1,404	昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成指導に資するため、朝日保育園舎に併設した学童保育所の運営を委託する。平成27年度登録（予定）児童数32名。
23	市民福 祉課	3-2-2-020（保育委託事業） 民営保育所運営委託料	本所	116,007				116,007	朝日保育園の管理運営について、指定管理者制度により社会福祉法人朝日ぶなの木会に委託する。（25年度から5年間の指定期間）
24	市民福 祉課	3-2-2-050（通園対策費） 通園バス運行業務委託料	本所	13,289		12,000	1,224	65	保育園児をバスで送迎することにより、登降園時の安全確保と保護者の負担軽減を図る。
25	市民福 祉課	3-2-3-080（子ども家庭支援センター 管理運営事業） 子育て支援・家庭相談事業（ことば の教室）	本所	444				444	言葉の面で発達に問題のある幼児を対象にして専門講師の指導による言葉の教室を週1回開催する。
26	市民福 祉課	3-2-3-080（子ども家庭支援センター 管理運営事業） 朝日子育て支援センター事業	庁舎	7,453	4,968			2,485	在宅で子育てをしている家庭を中心に、子育て支援事業・サークル活動・各種講座の開催、遊び場の提供や育児相談等の実施により保護者の育児負担の軽減を図る。
27	市民福 祉課	4-1-5-030（生活環境保全対策事業） 環境保全関連水質検査事業	本所	567				567	産廃処理施設跡地周辺の水質検査を住民との協定に基づき実施する。
28	市民福 祉課	4-2-1-025（公衆便所維持管理事業） 公衆便所維持管理事業	本所	330				330	水洗式2棟（落合・大網）と汲取り式1棟（田麦俣）の維持管理を行う。（電気料・汲み取り料・除雪費、消耗品等含み）
29	市民福 祉課	4-2-2-025（ごみ減量・リサイクル推 進事業） 紙資源等拠点回収事業	庁舎	82			30	52	公共施設を利用した資源リサイクルステーション2ヶ所開設・通年月2回設置（シルバーハウスに管理業務委託）雪下ろし作業委託

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
30	市民福祉課	7-1-5-085 (かたくり温泉ほんぽ管理運営事業) かたくり温泉ほんぽ管理運営事業	本所	38,618			27,855	10,763	かたくり温泉ほんぽの管理運営について、指定管理者制度により社会福祉法人朝日ぶなの木会に委託する。（指定期間：平成27年度）
31	総務企画	6-1-3-055(地産地消推進事業) 月山ワインまつり補助金	本所	420				420	特産品である月山ワイン・山ぶどう加工品の消費拡大を図るため、第38回月山ワインまつりの開催と、月山ワイン・山ぶどう製品の販売PRの支援を行う。
32	産業	6-1-3-050(経営体育成支援事業) 経営体育成支援事業	本所	107,162				107,162	新規就農者や意欲ある多様な経営体の、経営規模の拡大や多角化に向けた取組みを推進するため、機械施設等の整備費用の支援を行う。
33	産業	6-1-3-080(地域営農システム構築事業) 人・農地プラン対策	本所	10,352				10,352	集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として「人・農地プラン（地域農業マスターplan）」の作成を推進する。
34	産業	6-1-4-025(経営所得安定対策推進事業) 直接支払推進事業費補助金	本所	14,500	14,500			0	農業経営の安定と生産力の確保を目指し、販売価格が生産費を恒常に下回っている作物に対して、その差額の支援を行う。
35	産業	6-1-4-040 (農業生産一般支援事業) 米の安全品質管理対策事業	庁舎	1,099	150			949	安全な米の生産を推進するため、西大鳥地区における土壌の安全管理に向けた対策を行う。
36	産業	6-1-4-045(環境保全型農業直接支払事業) 環境保全型農業直接支払事業補助金	本所	28,462	14,231			14,231	環境にやさしい農業を推進するため、特別栽培を基本とする農業を実践する農家に対して支援を行う。
37	産業	6-1-4-055 (土地利用型作物生産振興事業・市単独事業) そば消費拡大事業補助金	本所 庁舎	930				930	転作作物として推進している「そば」の消費拡大を目指し、各地のそば生産団体と連携した庄内あさひ新そばまつりの開催（350千円）や、地元産そば粉の消費拡大事業（580千円）などへの支援を行う。
38	産業	6-1-4-060(特産物生産推進支援事業) 園芸作物種苗導入支援事業補助金	本所	3,900				3,900	競争力のある園芸作物の生産と産地化を推進するために、苗の購入経費の支援を行う。 対象品目は、アスパラガス・果樹・山菜等とし、補助基準は、購入経費の1/3以内とする。
39	産業	6-1-4-080 (特産物販売促進支援事業) 墨田区での特産物販路拡大事業	庁舎	1,137				1,137	都市間交流を最大限に活用した農作物の販路拡大のため、友好協力都市である墨田区の、すみだまつり・墨田わんぱく雪まつりでの物販活動を行う。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
40	産業	6-1-4-55(土地利用型作物生産振興事業) 水田農業活性化生産体制整備事業補助金	庁舎	3,333	2,500			833	農業者の高齢化が進む朝日地域で、個人で散布していた堆肥散布等を新たな組織で受託し、農作業の省力化を行いながら安定生産、安心安全な生産を推進していく。
41	産業	6-1-4-170(豪雪被害対策農業支援事業) 融雪遅延対策事業	庁舎	2,505				2,505	豪雪による農作業の遅れを防ぐため、市管理農道における除雪のほか、管理団体が実施する農道・農業用施設・樹園地・苗代の除排雪経費の支援を行う。
42	産業	6-1-5-020(中山間地域等直接支払交付金事業) 中山間地域等直接支払交付金	庁舎	103,695	77,770			25,925	対象農地の関係者による集落協定の承認、並びに中山間地域の農業生産条件不利地において、5年以上農業を続ける農業者に対して協定に基づき交付金の交付を行う。（第4期：H27～H31）
43	産業	6-1-5-050(鳥獣保護及び駆除事業) 鳥獣被害対策実施退院報酬	本所	(市全体) 3,890				3,890	有害鳥獣（サル・熊）の捕獲業務委託料 管内の獣友会に委託
44	産業	6-1-5-050(鳥獣被害対策事業) 鳥獣被害防止対策事業	本所	(市全体) 3,200	300			2,900	電気柵・防鳥ネット等の購入への補助のほか、地域住民が取り組む被害防止活動に対して支援を行う。
45	産業	6-1-5-050(鳥獣被害対策事業) 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会補助金	庁舎	(市全体) 5,535				5,535	鶴岡市鳥獣被害対策協議会への補助 獣友会による巡回業務・追払い用花火の配布等
46	産業	6-1-6-025(放牧場運営対策事業) 大網放牧場跡地利用対策費	庁舎	11,276				11,276	統合に伴い大網放牧場の跡地利用で、用地購入する。
47	産業課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 大平体験農園管理事業	庁舎	445				445	大平高原わらび園の育成事業委託料
48	産業課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 農道維持管理原材料支給事業	庁舎	1,400				1,400	集落管理農道補修用の砂利・コンクリートの支給
49	産業課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 農道維持管理事業	庁舎	452				452	上野山農道の管理業務委託料

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費 国県 支出金	財 源 内 訳			事 業 内 容
					地方債	その他	一般財源	
50	産業課	6-1-7-055（市単独土地改良事業） 市単独土地改良事業	本所	(市全体) 1,149			1,149	農業者等で組織する団体が行う事業で、国、県の補助事業採択基準に満たない土地改良事業に対し、事業費の10分の3以内の額を補助。
51	産業課	6-2-2-025（林道維持管理事業） 林道維持管理事業	庁舎	1,258			1,258	市管理林道の維持管理に必要な路面補修用の原材料費及び修繕料
52	産業課	6-2-2-025（林道維持管理事業） 林道管理業務委託	庁舎	867			867	市管理基幹林道の草刈り作業業務委託料 花戸線・荒沢線・本郷松沢線
53	産業課	6-2-2-035（林業振興対策事業） 特用林産物生産振興事業補助金	本所	(市全体) 500			500	原木栽培のきのこ類の種駒等・森林内栽培の山菜の苗木等の購入費用への補助（出荷先の明確化3年間で自立が条件）補助率：1/2以内
54	産業課	6-2-2-095（森林公园等施設管理事業） 古の里森林公园施設設備維持管理委託	庁舎	704			704	月山あさひ博物村の「古の里森林公园」の維持管理
55	産業課	6-2-4-020（市有林整備事業） 市有林整備事業	庁舎	(市全体) 7,628	3,814		3,814	管内の市有林利用間伐業務
56	産業課	7-1-3-020（物産宣伝開発事業） 特産宣伝開発事業	庁舎	300			300	特産品開発協議会補助金（特産品の販売・宣伝活動支援）
57	産業課	7-1-4-020（観光一般事業） タキタロウ館管理運営事業	庁舎	616			616	施設管理運営委託
58	産業課	7-1-4-020（観光一般事業） あさひむら観光協会運営補助金	庁舎	4,784			4,784	運営補助（六十里巡回 714千円 D C 分400千円含む）
59	産業課	7-1-4-020（観光一般事業） 六十里越街道活用事業補助金	庁舎	694			694	六十里越街道を活用したイベント等の開催に対する補助金（112号横断通路開通イベント分100千円含む）

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
60	産業課	7-1-4-020（観光一般事業） 六十里越街道広域連携事業負担金	府舎	200				200	鶴岡市・西川町における六十里越街道を通じた広域連携事業（共同事業・広域観光推進等）に対する負担金
61	産業課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 登山道、避難小屋管理業務	府舎	1,521	147			1,374	大鳥池山小屋、湯ノ沢岳登山道、摩耶山登山道、田麦俣登山道等の維持管理、施設整備等
62	産業課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 自整協朝日支部交付金	府舎	550				550	自然公園保全整備促進協議会朝日支部交付金
63	産業課	7-1-4-030（観光地美化整備事業） 国立公園内登山道維持補修管理業務	府舎	1,028	1,028			0	国立公園内登山道の刈払い及び吊橋等維持補修
64	産業課	7-1-4-040（まつり振興事業） タキタロウまつり運営事業補助金	府舎	1,658				1,658	実行委員会が主催するタキタロウまつり運営費に対する補助金【鶴岡市合併・市制施行10周年記念事業】
65	産業課	7-1-4-040（まつり振興事業） 月山あさひ雪まつり運営事業補助金	府舎	227				227	実行委員会が主催する雪まつり運営費に対する補助金
66	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運営事業） 月山あさひ博物村管理運営事業	府舎	15,000				15,000	月山あさひ振興公社への管理運営委託等
67	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運営事業） 【電源立地地域対策交付金事業】 吊橋補修事業	府舎	3,000	2,500			500	施設補修（電源立地地域対策交付金事業）
68	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運営事業） 【電源立地地域対策交付金事業】 ※浄化槽制御盤・転落防止柵補修事業	府舎	1,440	1,200			240	施設補修（電源立地地域対策交付金事業）

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
69	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運営事業） ※文化創造館改修事業	庁舎	4,000				4,000	行革大綱実施計画における方針を受けて実施する施設補修
70	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運営事業） ※（仮称）梵字の蔵改修事業	庁舎	7,750				7,750	行革大綱実施計画における方針を受けて実施する施設補修
71	産業課	7-1-5-055（月山あさひ博物村管理運営事業） ※山ぶどう研究所改修費補助事業	庁舎	27,800		15,100		12,700	行革大綱実施計画における方針を受け、庄内たがわ農協が行う無償譲渡を行った「山ぶどう研究所」改修事業補助
72	産業課	7-1-5-060（あさひ自然体験交流施設管理運営事業） 【電源立地地域対策交付金事業】 ※湯殿山スキー場第1ロマンスリフト修繕事業	庁舎	3,300	2,800			500	シーケンサ改造修繕（電源立地地域対策交付金事業）
73	南部建設事務室	8-2-2-020（道路維持事業） 交通安全施設維持補修事業	庁舎	2,430			2,430	0	防護柵、区画線
74	南部建設事務室	8-2-2-020（道路維持事業） 市道維持補修・道路美化・草刈作業	庁舎	6,000				6,000	道路維持補修：舗装補修（パッチング）など 道路美化：国・県道沿いに花植え 草刈作業委託：8自治会及び8路線
75	南部建設事務室	8-2-3-020（道路新設改良事業） 小規模市道改良舗装工事	庁舎	5,700		5,400		300	三栗屋線 改良舗装 測量・用地買収、物件補償、工事L=45m W=5.0m
76	南部建設事務室	8-2-7-20-2（道路公共事業） 表層改良工事	庁舎	4,500	2,700	1,800			本郷落合線 表層改良 L=570m
77	南部建設事務室	8-2-3-020（道路新設改良事業） 克雪対策市道側溝整備工事	庁舎	1,000		900		100	東岩本越中山線 側溝L=25m
78	南部建設事務室	8-2-3-020（道路新設改良事業） 冠水対策事業	庁舎	12,500		11,800		700	落合地区・越中山地区・大鳥繁岡地区

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
79	南部建設事務室	8-2-6-020（除雪対策事業） 市道除雪事業	庁舎	73,094				73,094	除雪路線：92.5km
80	南部建設事務室	8-2-6-030（克雪対策生活道整備事業） 生活道整備事業補助金	庁舎	500				500	舗装、機械購入等整備に対する補助金 補助上限：500千円
81	南部建設事務室	8-2-7-020（道路公共事業） 市道大西線道路改良工事	庁舎	9,000		9,000		0	L=100m、W=4.0（5.0）m 用地買収、物件移転補償費、工事(H27完了)
82	南部建設事務室	8-3-2-025（ダム対策費） 月山ダム公園維持管理事業	庁舎	4,158	2,562		1,596	0	ダム公園内トイレ清掃、樹木管理事業、除草委託、 ダム周辺整備事業、緑地管理
83	南部建設事務室	8-7-1-035（克雪タウン計画促進事業） 克雪住宅整備支援事業補助金	庁舎	1,000	500			500	耐雪、融雪、落雪型等住宅整備に対する支援補助金 補助上限：500千円
84	消防本部警防課	9-1-3-025（消防施設新設改良事業） 耐震性貯水槽整備事業	消防本部	10,488				10,488	転落の危険性や、冬期間の積雪による閉塞など有事の際の使用に支障がある無蓋防火水槽を、地下式の耐震性貯水槽へ改良することにより、火災に対する地域の防災力の向上を図る。【松沢】
85	総務企画課	10-1-2-030（高等学校生徒学費補助事業） 高等学校遠距離通学生徒交通費補助金	本所	644				644	（予算配分はなし） 非課税世帯に対し通学費相当額の40%を補助
86	管理課	10-1-2-085（統合学校・地域支援事業） ※ 統合学校・地域支援事業	本所	26,556				26,556	（予算配分はなし） 学校の再編統合が決まった地域に対して閉校関連事業や対象校の児童交流事業などを行う。
87	教育委員会管理課	10-3-3-060（朝日中学校改築事業） 朝日中学校改築事業	本所	354,000	20,000	334,000			朝日中学校改築工事等などを行う。（旧校舎解体・ グラウンド整備・駐車場整備・外構整備等）
88	総務企画課	10-4-5-105（旧遠藤家管理運営事業） 旧遠藤家住宅管理運営	庁舎	4,966			500	4,466	県指定文化財旧遠藤家住宅とその中に収蔵展示している民具を年間を通して公開するとともに、その保存管理を行う。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
89	総務企 画課	10-4-4-020（芸術文化振興事業） 芸術文化振興事業	庁舎	1,824				1,824	芸術鑑賞会（声楽公演） 感性教育講演会
90	総務企 画課	10-4-4-020（歴史的建造物保存事 業） ※旧遠藤家住宅保存修理工事	庁舎	1,484	742			742	旧遠藤家住宅屋根棟部分杉皮取替工事等
91	総務企 画課	10-4-5-040(大鳥自然の家事業) 大鳥自然の家管理運営事業	庁舎	13,165			602	12,563	大鳥自然の家指定管理委託料等
92	スporte r課	10-6-1-030（健康・生涯スポーツ推 進事業） ロングパス券補助	本所	52,769				52,769	湯殿山スキー場の利用者の負担軽減
93	スporte r課	10-6-1-35(総合型地域スポーツクラ ブ活動支援事業) あさひスポーツクラブ活動支援補助	本所	6,398				6,398	クラブマネージャー、各種教室、サンスポーツク ラブ支援

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険特別会計									
1	市民福祉課	3-1-2-060（介護予防地域密着型デイサービス事業） 介護予防地域密着サービス事業	本所	2,257	846		654	757	介護保険サービスの対象にならないひとり暮らし高齢者等を対象にして、ひきこもり及び介護予防のための「いきいきクラブ」を実施し、デイサービスを提供する。
2	市民福祉課	3-2-6-035（認知症家族介護者支援事業） 家族介護者交流事業	本所	255	148			107	高齢者を介護している家族に対して、介護から一時的に開放し、温泉などへの旅行、施設見学等を活用した介護者相互の交流を図る。
国民健康保険特別会計									
1	市民福祉課	1-1-1-020（直営診療施設勘定） 【電源立地地域対策交付金事業】 ※ 大網診療所医療機器整備事業	庁舎	540	386			154	大網診療所に臨床化学分析装置を導入する。
2	市民福祉課	8-2-1-020（健康増進・保健指導事業） 健康教育・相談事業	本所	330				330	生活習慣改善等、市民の健康増進・保健指導事業を実施する。

朝日地域振興計画



平成26年3月
鶴岡市朝日庁舎

目 次

1. 計画の策定趣旨	1
2. 地域の特性・概要	1
3. 地域のこれからめざす方向性	2
4. 施策の基本方針	3
基本方針（1）「山の恵みを活かした複合農業の推進」	3
基本方針（2）「山村生活文化の継承による地域づくり」	3
5. 具体的な展開方策	3
基本方針（1）- 1. 山ぶどう加工品開発の推進	3
基本方針（1）- 2. “山の恵み”産地化の推進	4
基本方針（1）- 3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用	5
基本方針（2）- 1. 六十里越街道“癒しと再生の道”づくり	6
基本方針（2）- 2. 自然体験学習活動の推進	7
基本方針（2）- 3. 観光資源の再生と人材活用	8
基本方針（2）- 4. 移住・定住の促進	9
*資料	
統計資料（朝日地域の指標）	11

朝日地域振興計画

1. 計画の策定趣旨

平成17年10月の合併後、鶴岡市では各地域で築かれてきた地域特性や地域固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、特性ある地域発展に向けた中長期プロジェクトづくりに取り組みました。

各地域庁舎において、自然、歴史、文化、産業及び主要施策などの地域資源や地域特性、また地域の実態についての調査や分析を行いながら、これまでの活用方法等についての点検も行い、新たに活用すべき資源や解決すべき課題等についても調査、検討を深め、重点的に取り組むべき分野や政策課題を抽出して、具体的に施策として推進するための個別プロジェクトを設定し、平成20年3月に地域庁舎ごとに地域振興ビジョンを策定しました。

朝日庁舎では、“地域産業振興プロジェクト”と“市民の森・市民の渓谷”振興プロジェクトの二つのプロジェクトを掲げ、山ぶどう加工品開発や山の恵みの産地化、六十里越街道や大鳥自然の家のグレードアップなどに取り組み、地域振興を進めてきたところです。

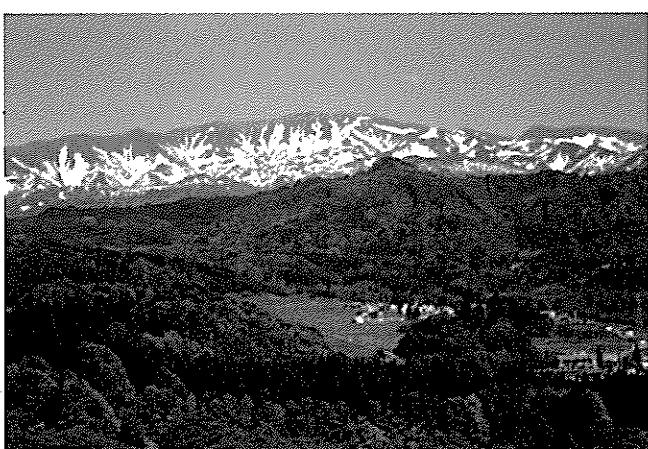
しかし、策定から6年が経過した現在、社会や地域を取り巻く状況が変化し、課題を捉え直す必要もあることから、先に策定した地域振興ビジョンの見直しを行い、新たな地域振興計画を策定することとしたものです。

「朝日地域振興計画」は、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画との整合性を図りながら、朝日地域の資源や特性を生かした地域振興をさらに推進していくため、地域のめざす方向と重点的に推進する取組みについて明らかにするものです。

計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間とし、朝日地域のさらなる振興・発展に向け、この計画に基づき地域振興のための取り組みを展開しながら、特色あるまちづくりを推進していきます。

2. 地域の特性・概要

朝日地域の特性は、時代が移り変わろうとも容易に変わることのない「緑豊かで広大な自然」ですが、それは豊かな森林資源を生み出す大いなる恵みであると同時に、住む人には厳しい生活環境を強いるという二面性を併せ持っています。



特に雪対策は、朝日地域にとって永遠の課題であり、雪が生活にもたらす負担を軽減するために多大な労力と経済的な負担がかさみ、住み慣れた土地を離れる大きな要因となっていました。

また、広大な森林資源を有効に利活用することも重要な課題ですが、豪雪地帯であるが故に生じる造林コストの増加や雪害等によって生産性は低く、経済活動としての森林施業

もままならないことから、荒廃が進んでいるのが現状です。それと相まって、鳥獣が活動範囲を森林から里山にまで広げたことで農作物の被害が拡大しており、直接的な被害もさることながら、生産意欲の減退などの深刻な影響をもたらしています。

国土の維持・保全という観点では、水源かん養や土砂流出の防止を図る上でも森林が果たす役割は大きく、山村に人が住み、森林が持つ多面的な機能を維持しながら自然環境を守っていくことは公益性が高い活動であることから、そこに住む人の労力が多く注ぎ込まれることに対する理解を深め、定住を支援するための施策を展開する必要があります。

住民生活においては、集落の世帯数が減少することに伴って、自治機能の停滞が顕在化しています。すでに消滅した集落もあり、現在も5集落が世帯数10戸以下となっており、今後もこうした小規模集落の増加が予想されるとともに、高齢化率も徐々に上昇していることから、集落再編も現実的な方策として視野に入れながら、集落を維持するための取り組みが急務となっています。

3. 地域のこれからめざす方向性

朝日地域は、靈峰月山・朝日連峰に抱かれた美しく豊かな自然に恵まれた地域であり、古来より自然と調和した独特の生活文化や生産様式が育まれ、こうした特性から、合併後は本市のめざす森林文化都市構想の中核的な役割を担っていくべき地域として、朝日地域振興ビジョンに基づき地域活性化事業を推進してきました。

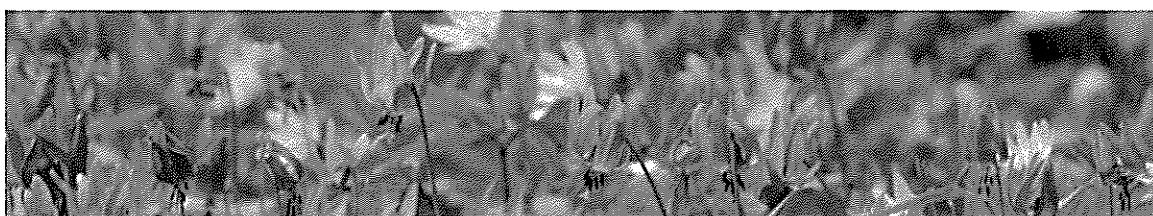
本地域においては「美しく豊かな自然」と、そこから生み出される「森林の恵み」、さらには「^{やまと}山郷の生活文化」が伸ばすべき資源であり、住む人自身がその価値観を共有することが求められているとともに、自然と共生したスローライフを標榜する人材を積極的に外部に求めていくことも必要です。

また、月山ワインなど特産品の多くは、森林の恵みと住民の知恵の結晶であり、農家の複合経営の安定化に一定の役割を果たすとともに、住民にとっても誇るべき財産となっています。

今後とも、森林の恵みにこだわった農林産物の生産と、その加工品のブランド化を推進するとともに、地場産業の拡大と自然環境保全との均衡を保ちながら農林業の持続的な振興を図るため、豊富な雪・水源・木材などといった朝日地域の風土を生かした再生可能エネルギーの開発を進め、自然にやさしい安全・安心な食糧を生産することにより、^{やまと}山郷の暮らしの安定と農林産物の多様化を推進します。

また、美しく豊かな自然を活用した子どもたちの自然学習、住む人も訪れる人も“いきいき”と楽しむことができる自然体験・心と体の健康や癒しの場、山岳信仰にまつわる歴史・文化遺産の学習機会を提供できるよう多彩なプログラムの開発を進め、市民が森林に関心と親しみを持って接することのできる環境づくりに努めます。

本地域においては、自然と巧みに調和しながら、多様な森林機能と住民生活との融



合を図り、山村生活文化を継承することにより、心豊かに生活できる地域づくりをめざします。

4. 施策の基本方針

基本方針（1）「山の恵みを活かした複合農業の推進」

朝日地域を象徴する特産物である山ぶどうについては、引き続き月山ワインの消費拡大により安定生産を推進するとともに、ワイン以外の加工品開発を展開する必要があります。

また、基幹作物である稻作と組み合わせ、庄内柿などの園特作物の振興により安定的な経営をめざしながら、少量多品目の林産物の生産と、その加工品の開発・研究に取り組むとともに、生産者自身が市場に直結する販路の確立をめざします。

さらには、再生可能エネルギーの導入により、自然環境の保全を図るとともに特産品の付加価値を向上させ、安定した複合経営の実現をめざしていきます。

基本方針（2）「山村生活文化の継承による地域づくり」

厳しい自然環境の中で生活を営むには、住む人自身が森林と共に存・共栄する生活を楽しみ、文化を理解し継承していくことが必要であり、それが外部からの交流や定住による人材を呼び込むことにもつながります。

自然体験学習活動の重要性を理解し、幼少期から利用できる多彩なプログラムを提供することによって朝日地域の魅力を伝えるとともに、地域全体を活動フィールドとしたトレッキング等、多様な歴史・文化・環境学習事業の展開により、森林文化都市の中核を担っていきます。

また、山村生活文化を継承していくために、集落自治機能を維持・再生することによって定住を促進し、併せて外部人材を積極的に呼び込む施策を展開していきます。



5. 具体的な展開方策

基本方針（1）- 1. 山ぶどう加工品開発の推進

山ぶどうを原料とする「月山ワイン」は、地域を代表する特産品としての地位を確立しており、住民の誇りでもあります。原料である山ぶどうは、朝日地域の自然、立地条件にあった作物として広く栽培され、長年の研究成果によって栽培技術も確立されていることから、安定した収穫量が期待できる特用林産物となっています。

さらなる山ぶどう振興策の展開により、減少傾向にある栽培面積の拡大を進めて地域農業の振興を図るため、新品種ワインの醸造と新たな加工品開発の取り組みを

支援します。

①月山ワインの新商品開発の推進

月山ワインは、山ぶどうを原料としたワインを中心に戸路の積極的な拡大を図ってきましたが、多様化するニーズに応え新たな消費者を獲得するためには、山ぶどうを中心としながらも、他品種の原料を用いた新しい魅力に溢れたワインづくりを展開する必要があります。

このため、新商品開発に向けて必要となる製造施設としての充填ラインの整備やワインタンクの更新等によるワインの新商品開発を支援します。



②山ぶどうの新規加工品開発の推進

山ぶどうの持つ健康食品としての効能を活用し、レーズンパン、山ぶどうタルト、シリアルクッキー、山ぶどうソースなどの多様な商品化に向けた研究開発を支援することで、販売促進を進めながら山ぶどう関連商品の消費拡大を図っていきます。

③栽培農家の減少対策及び後継者育成

近年の山ぶどうの生産調整や価格の引き下げは、栽培農家のみならず地域農業に大きなダメージを与えました。さらには、農業従事者の高齢化の影響もあいまって栽培農家は急激に減少しています。

山ぶどうの安定した収穫量を確保するためには、生産農家の後継者育成が急務であり、若い世代にとって魅力ある経営環境を整えるような取り組みを展開します。

基本方針（1）- 2. “山の恵み” 産地化の推進

朝日地域の特性である緑豊かで広大な自然から生み出される“山の恵み”は地域活性化の大きな柱となっていますが、少子高齢化の影響等によって山に入る人が減少していることから、森林の維持・管理が放棄され、将来的に山地の崩壊が懸念されます。

“山の恵み”を経済活動のみにとどまらず、国土保全の観点からも山里に暮らす基盤の一つとして位置付け、山地をうまく活用した特産品の栽培・加工技術の開発等に継続的に取り組むことで、里山の保全と山の恵みの産地化を促進します。

①山の恵みのブラッシュアップと情報発信

朝日地域には、ぜんまい、ワラビに代表される山菜や、月山筍、山ぶどう、とちの実、マイタケ、ナメコなどの豊富な山の幸に恵まれていますが、これまで素材が持つ魅力の発信が不十分でした。

地域が持っている潜在的な素材の魅力をさらに引き出しながら、より一層磨き上げることによって、消費者に満足してもらうことができる“食”としての魅力

を発信していきます。

具体的には、市場の状況等から需要の拡大が見込まれる「行者にんにく」や野趣あふれる「ふきのとう」など、山の恵みの産地として広く認知されるよう、ブランドイメージ向上のための情報戦略を積極的に展開します。



②市場動向の把握と販売戦略の構築

食の安全が叫ばれる現代にあって、激化する市場競争に対応するには、常に一步先の需要動向を注視しながら、将来性が見込まれる新たな特産品の栽培・加工技術の開発を進めていく必要があります。

つくり手の顔が見え、最も新鮮で安全・安心な生産物を揃える産直は、消費者にぬくもりを感じさせる施設でもあることから、市内他地域の産直施設との相互連携を積極的に推進することで、マーケティング戦略としての、誰に・どんな価値を・どのように差別化し・どのように提供するかを明確にし、加工施設としての展開も視野に入れた機能向上を図るとともに、生産者自身が市場に直結する販路を確立することができるような仕組みを早急に整えます。

③新規部門の調査研究と商品開発

新たな特産品への取り組みとして「あさひむら特産品開発協議会」では、地域の特性を生かした生産者のこだわりのある加工品作りに向けた研修会の開催のほか、行者にんにくパウダー、行者パスタ、山ぶどうパスタなどの試作に取り組み、その成果として柿アイス、わらびうどんなどの新たな商品も誕生しています。

今後も、潜在的農産物の活用として、地域の特産品を使った新商品の研究開発により、地元はもとより、地産地消で終わらせるにはもったいない「地産外消」が可能となるような商品開発を進めます。

基本方針（1）- 3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用

東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーの利活用を推進する機運が高まっており、雪や水資源、森林資源などが豊富な朝日地域は、エネルギーの地産地消の方針に沿う地域であることから、雪冷熱や小規模水力発電の導入を検討します。

また、櫛引地域にバイオマス発電所の建設が計画されており、原料の供給は森林組合を中心とした林業関係者が重要な役割を担うことが想定されますが、安定供給を図ることが重要な課題となっています。雇用の創出も期待されることから運営を積極的に支援していきます。

①雪氷熱の活用研究

平成6年に整備された雪室「あさひの雪藏」は、山菜の促成栽培等に活用されていますが、雪室の効果として米等の食味の保持も期待されており、併せて市域全体に利用拡大を図るために施設の拡充の可能性を探るなど、さらなる有効な利活用の研究が必要です。

また、雪の冷熱を循環させて夏季の冷房に利用する雪冷房について、豪雪を逆

手に取ったシンボルともなり得るシステムとして実験的な導入と運用をめざします。

②小規模水力発電の推進

水力発電は既に成熟した技術が確立されているため、中小河川や農業用水路などの流れを利用した小規模水力発電の導入は比較的容易であることから、発電した電力を隣接するビニールハウスの暖房に利用するなど、農業生産のコスト縮減に向けた取り組みを展開します。

また、発電の条件となる落差の大きい地形を生かし、緑豊かな水源地域のシンボルとして位置付け、地域全体で導入策を検討します。

③バイオマス発電の推進と原料の安定供給対策

櫛引地域に整備が予定されているバイオマス発電施設の原料を安定供給するためには、朝日地域の豊富な森林資源が大きな役割を担っていることから、効果的な森林施業を可能にする林道の整備や、林業事業体の機械化・省力化策を支援していきます。

併せて、バイオマスエネルギーの利用拡大をめざし、ペレットストーブや薪ストーブの普及に向けた取り組みを展開します。

基本方針（2）- 1. 六十里越街道“癒しと再生の道”づくり

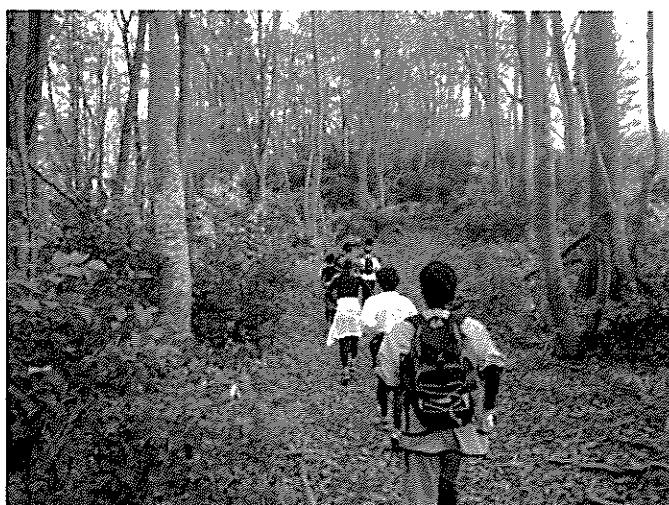
六十里越街道は、湯殿山信仰の祈りの道として、また、庄内と内陸を結ぶ物流・交易の道として1200年の長い歴史を持っています。

明治30年代に表舞台から退いたこの街道を活用しようと、昭和60年代から「歴史ハイキング」が継続的に開催されたこともあり、地元住民等の手によって管理され、道標の設置や湿地帯の手入れなども絶えず行われてきました。

近年、中高年のトレッキングブームによってあらためて注目を集めるようになり、年間40回に及ぶ多種多様なツアーが企画され、利用者も大幅に増加していることから、インフラの整備、安全管理対策などが必要になっています。

街道周辺には、時代の名残をとどめる数多くの史跡がひっそりと眠り、森の香りや空気の清浄さが人の生理に及ぼす森林浴の効果と相まって、観光と交流、文化振興のいずれの面からも発展が見込まれる資源となっています。

この古道を歩いた人だけが感じ取ることができる“癒しと再生の道”としての魅力をさらに高め、地域振興の道として新しいプログラムの開発とガイド養成、マーケットの開拓、新規周遊ルートの開設等を推進します。



①森林セラピー基地・セラピーロード認定に向けた取り組み

六十里越街道がめざす“癒しと再生の道”づくりは、現在、全国的にも多くの森で取り組みが進む森林セラピー基地・セラピーロードとその方向性を同一にしています。

このため、セラピー効果を高める森林ガイド付き森林浴や関連施設等の整備と併せ、多様な森林浴が可能となるように市内の森と連携を強化し、さらには健康増進やリラックスを目的としたセラピートレッキングプログラムの開発を推進することで、森林セラピー基地・セラピーロードとしての認定をめざします。

②マーケットの拡大

六十里越街道は昨今のトレッキングブームにより、旅行代理店によるツアー企画なども実施される状況になっていますが、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）に比較した場合には知名度が低く、単独では集客力が弱いことから、面的な展開が必要になっています。

このため、月山ビジャーセンターや高館山散策道、下池湖畔道等と有機的に連携することで集客力を高め、積極的にマーケットを拡大する方策を展開します。

③トレイルランニングなどの新たな取り組み

トレイルランニングは未舗装で起伏のある山道を走る競技で、近年のランニングブームやトレッキングブームもあり急速に愛好者が増え、競技会も数多く開催されるようになっています。

六十里越街道から月山山頂を経由する登山道は、距離や高低差、自然環境など、トレイルランニングコースとしての条件を満たしているばかりでなく、その魅力を十分に秘めていることから、大会の誘致などに取り組み、六十里越街道に新たな客層を取り込んでいきます。

基本方針（2）- 2. 自然体験学習活動の推進

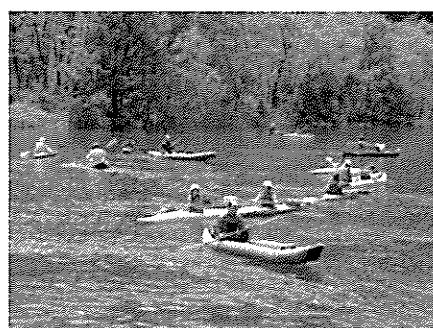
美しく豊かな自然に囲まれた朝日地域では、大鳥自然の家を始めとする自然体験学習の拠点があり、市民の体験の場として広く活用されています。

森林に恵まれたこの地域では、地元住民と協働で多様な自然体験学習プログラムを提供しており、今後とも朝日地域の魅力を十分活用できるよう、自然体験学習活動の拠点整備・プログラム整備に努めます。

①自然の恵みを活用したプログラム整備

大鳥自然の家ではツリー・クライミングを始め、魚つかみやカヌーなど、森林や河川で子どもたちが、のびのびと自然学習体験ができるようプログラムが整備されているほか、湯殿山スキー場近くの中台池周辺では、冬はスノーシューを使用することで、通年、トレッキングが行われています。

現在、多くの人に親しまれている体験プログラムの魅力を生かすとともに、十分に魅力が伝わっていない自然体験活動を掘り起こし、幅広い年齢層に親しまれるプログラムを体系的に整備しま



す。

②大鳥山系を活用したトレッキング・プログラムの整備

大鳥池や以東岳、さらには新潟県境につながる朝日スーパーイン沿線の雄大な自然景観は魅力に溢れています。大鳥自然の家を拠点とした大鳥池・以東岳などの登山は、市内の小学校などから積極的に利用されているものの、朝日スーパーインについては近年、通行可能日数が減少しており、この沿線の活用が大きな課題となっています。

このため、朝日スーパーインの通行可能期間の拡大を図ることで沿線での事業展開につなげるとともに、大鳥池・以東岳については、登山に加えてより多くの人に訪れてもらえるようトレッキングコースとして位置づける整備手法について検討します。



③休耕地を活用した体験型農園の整備

朝日地域では、農業経営者の減少に伴い休耕地が拡大しております。今後も休耕地は増え続けると考えられます。

これらの休耕地を活用した市民農園整備に積極的に取り組み、大鳥自然の家などの短期滞在型施設を拠点とする体験型農園の設置を検討します。また、空き家の増加も深刻な問題となっていることから、空き家を活用した滞在型市民農園整備も併せて検討します。

また、体験型農園は不在時の作物の管理や栽培指導などの支援が必要になることから、これらを地元住民が支援できるような体制整備を検討し、短期滞在型の体験農園として市街地や都会の人々を呼び込む体制を整えます。

④スタッフのスキルアップと施設整備

大鳥自然の家では、金峰少年自然の家を始めとする自然学習体験施設の活動を視察・情報収集し、スタッフのスキルアップに日々努めていますが、近年はレジャーの多様化によりニーズが変化しており、利用者ニーズを収集する能力やニーズに沿った自然体験プログラムを実施できるスキルが求められることから、スタッフの研修に積極的に取り組むことが必要です。

大鳥自然の家は、昭和52年に設置されたものであり経年劣化が著しいが、大規模な施設修繕によらず、美しく豊かな自然に囲まれた朝日地域の魅力を前面に出し、自然の中で過ごすことを求めてもらえるような施設整備のあり方を検討します。

基本方針（2）- 3. 観光資源の再生と人材活用

朝日地域は広大な山岳地帯を抱え、その44%が磐梯朝日国立公園であり、多種多様な魅力を持つ観光資源に満ちあふれています。

歴史や文化、四季が織りなす風景、山と川が奏でる手つかずの自然が残されており、タキタロウの巨大魚伝説、湯殿山信仰、月山文学や登山、トレッキング、オートキャンプ、レジャースキーなど、四季を通じて壮大な自然の中でアウトドアスポーツに気軽に親しむことができます。

これらの観光資源を十分に生かすため、観光客への対応や満足度をあげることで人が人を呼び込む観光システムを構築し、再び訪れたくなるような基盤づくりに取り組みます。

①観光の根幹を担う人材の育成

魅力ある観光資源を十分に生かし地域に人を呼び込むためには、観光地域全体を担い、支えることができる人材が必要不可欠です。

現在も六十里越街道の整備や、トレッキングで訪れる観光客のガイドを行っている「アルゴディア研究会」、契約村民に体験型の観光メニューを提供している「大鳥タキタロウ村」などが活動を行っていますが、知識・スキルの標準化が必要であることはもちろんのこと、地域に対する愛着と誇りを持つことが観光客を引き付ける魅力の源泉ともなり得ることから、さらに地域色にあふれた人材育成に取り組んでいます。



②伝統・文化の継承と発掘

朝日地域には六十里越街道を始め、湯殿山信仰など貴重な史跡、有形・無形の伝統文化財が数多く残っており、多彩で豊富な伝統資源に恵まれています。

いずれも先人達が長年にわたり守り育んできた貴重な資源であり、これからも大切に維持・保全し、次世代に発展的に引き継いでいくことはもちろんのこと、積極的に関わっていくことで「残し、伝えていく」だけではなく、資源として活用していく取り組みを展開します。

③湯殿山スキー場エリアの振興

県内有数の規模を誇る「湯殿山スキー場」と、スキー場内のオートキャンプ場である「月山あさひサンチュアパーク」は、全国的なスキー人口の減少傾向と同様に利用者が減少していますが、庄内地方でも最大規模の施設である強みを生かし、中台池トレッキングやバックカントリースキー・スノーボード、スノーシュートレッキングなど、品倉山周辺の自然の利活用を有機的に進めて振興を図っていきます。

また、田麦俣地区の伝統文化も融合させながら、新たな視点からグリーンツーリズムや六次産業化、地産地消を幅広く展開し、観光資源として幅広い活用を図ります。

基本方針（2）- 4. 移住・定住の促進

朝日地域は、過疎、高齢化が進み、集落の規模が縮小していることにより、地域

の自治機能が著しく低下しています。

このような状況を改善するために、コミュニティの維持や集落自治機能の活性化を推進し、定住することができる住みやすい地域をつくっていくとともに、Uターン、Iターンなどの移住を促進する施策を展開し、活力ある地域づくりを進めています。

①集落自治機能の維持・再生

集落の世帯・人口減少によって共有財産の維持管理や自治会運営に支障をきたす集落が顕在化していることから、集落自治に対する支援のあり方や集落再編による負担の軽減に向けた研究など、集落自治機能の維持・再生に向けた施策を展開します。

また、コミュニティを活性化するために生涯学習活動を充実し、芸術文化振興を支援するなど、活力ある地域づくりを進めています。

②定住支援対策の推進

朝日地域は市街地から遠隔であることや、山間、豪雪など自然環境が厳しいことで生活費が増嵩し、市街地への転出の要因になっていることから、山間地、豪雪地、小規模集落などに対する行政支援の重点的な配分の必要性や住民負担のあり方などを研究し、地域に住み続けることができる条件を整備していきます。

また、高齢者でも安心して住み続けることができる生活環境と、後継者が定着できるような環境を整備します。

③移住推進施策の展開

U、Iターン対策として、空き家情報の管理・運営により売買・賃貸に結びつけるような施策を展開するとともに、地域おこし協力隊などの制度を積極的に活用することによって外部人材を導入し、地域活力の向上をめざします。

また、移住希望者がスムーズに地域に定着することができるような「職」、「住」の受け皿づくりを研究します。

[参考:統計資料]

区分		単位	朝日地域（旧朝日村）	市全体
人口	H17. 10. 1	人	5,378	143,990
	H25. 9. 30	人	4,673 (減少率 13.1%)	134,909 (減少率 6.3%)
世帯数	H17. 10. 1	戸	1,318	45,493
	H25. 9. 30	戸	1,367 (増加率 3.7%)	48,342 (増加率 6.3%)
面積		k m ²	569.17	1311.51
就業者数	H22国勢調査		2,326	65,987
	第1次産業	人	283 (12.2%)	6,566 (10.0%)
		人	871 (37.4%)	19,645 (29.8%)
		人	1,167 (50.2%)	39,298 (59.6%)
販売農家数	2010農林業センサス		426	4,538
	専業	戸	49	577
		戸	44	1,187
		戸	333	2,774
販売農家経営耕地面積	2010農林業センサス		アール 72,247 (1戸当たり170a)	1,436,021 (1戸当たり316a)
工業事業所数	H22工業統計調査		事業所 19	484
商業（卸売業）事業所数	H19商業統計調査		事業所 2	341
商業（小売業）事業所数	H19商業統計調査		事業所 47	1,738
市営住宅	H25. 4. 1	戸	22	927
保育所	H25. 5. 1	所（人）	1 (園児数 117)	41所 (園児数 3,373)
幼稚園	H25. 5. 1	所（人）	—	11所 (園児数 829)
小学校	H25. 5. 1	所（人）	3 (児童数 172)	40校 (児童数 6,755)
中学校	H25. 5. 1	所（人）	1 (生徒数 111)	11校 (児童数 3,787)
高等学校	H25. 5. 1	校	—	9
医療施設	H25. 4. 1	所	2 (病院 0) (一般診療所 1) (歯科診療所 1)	165 (病院 8) (一般診療所 107) (歯科診療所 50)

